

2025 年 4 月 23 日

日本バプテスト女性連合
加盟教会・伝道所 各位

日本バプテスト女性連合
幹事 米本裕見子

2026・2027 年度女性連合役員・会計監査選挙の

予備投票について（重要）

頌主

貴教会・伝道所女性会のお祈り、お働きを感謝申し上げます。

10 月に開催の第 53 回総会において 2026・2027 年度女性連合役員・会計監査選挙が行われます。つきましては、女性連合規約第 7 条、役員選出細則第 1 条、第 2 条に則り予備投票を行います。別紙「予備投票手順チェックシート」に沿って、期日（8 月 29 日 [金]）までに予備投票用紙を事務局必着にてご郵送ください。よろしくお願いいたします。

【女性連合規約】

第 7 条 本連合はつぎの役員を置く。

会 長 1 名

副会長 2 名

書 記 1 名

会 計 1 名

2. 役員は総会において選出する。

3. 役員の任期は 2 年とし、引きつづき **2 期を超えて**在任することはできない。

4. 選出については別に細則を定める。

5. 欠員が生じた場合は、補充することができる。決定に関しては、役員会に一任する。

【役員および会計監査選出細則】

第 1 条 この細則は日本バプテスト女性連合規約第 7 条および第 27 条に基づいて定める。

第 2 条 各女性会は予備投票を行う。

- ・ 会長候補者 1 名
- ・ 副会長候補者 2 名
- ・ 書記候補者 1 名
- ・ 会計候補者 1 名
- ・ 会計監査候補者 2 名

裏に続く→

2. 各女性会は、候補者の予備投票をする場合に、所定の投票用紙に候補者の氏名と教会名を記載し、所定の封筒にて女性連合事務局に送付する。なお、所定の手続きを経ていないものは無効とする（※今回、予備投票の締切は8/29 [金、事務局必着]とする）。
 3. 女性連合事務局は、前項の封筒を開封することなく確実に保管し、役員候補者選考委員会に渡す。
 4. 役員候補者選考委員会は、予備投票の結果を受けて、各役職の3倍候補を総会に推薦する。総会は、直接投票によって役員を選出する。
 5. 役員候補者の得票数が過半数に満たない場合には、会長・書記・会計は、上位2名による決選投票とし、副会長・会計監査については上位3名による決選投票とする。
 6. 選挙に際しては、若干名の選挙管理委員を選び、選挙の管理にあたらせる。
- 第3条 役員候補者選考委員会は、総会に先だって13 地方連合より1名ずつ選出された役員候補者選考委員と、実行委員会が選出した委員長の計14名によって構成される。

（お祈りください）

役員候補者選考委員会（予備投票用紙開票日）2025 年 9 月 於：連盟事務所
役員候補者選考委員長及び各地方連合からの選考委員 13 名にて選考